

公立大学法人福山市立大学
令和4年度 年度計画



2022年（令和4年）4月
公立大学法人福山市立大学

目次

- 第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - (1) 教育内容の充実
 - (2) 教育方法等の改善
 - 2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 3 学生の確保及び支援に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - (1) 学生の確保
 - (2) 学生への支援
 - 4 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 5 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 大学ガバナンスの構築に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 2 業務運営の改善と効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - (1) 機動的・効率的な運営体制の構築
 - (2) 業務運営の高度化
 - (3) 「地域に開かれた大学」としての業務運営
- 第3 自己点検及び評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 自己点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 2 情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 自己収入の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 2 経費の効率的な執行に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
 - 1 施設・設備の整備及び活用に関する目標を達成するためにとるべき措置
 - 2 安心・安全な教育研究環境の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置
- 第6 目標指標
- 第7 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
 - 1 予算（人件費の見積りを含む。）
 - 2 収支計画
 - 3 資金計画
- 第8 短期借入金の限度額等
 - 1 短期借入金の限度額

- 2 短期借入金の想定理由
- 第9 出資等に係る不要財産の処分に関する計画
- 第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
- 第11 剰余金の使途
- 第12 福山市の規則で定める業務運営に関する事項
 - 1 積立金の処分に関する計画
 - 2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

(記号の意味)

[新] … 新規事業

[拡] … 拡充事業

[継] … 継続事業

【 】 … 第一期中期計画との整理番号

第1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 教育内容の充実

ア 全学共通教育

- ・ [拡] 共通教育科目の科目区分の名称や配置科目等について見直しを行う。共通教育科目としてデータサイエンス系の科目整備について検討する。【3】

イ 学部教育（教育学部）

- ・ [拡] 基幹科目について、児童教育学を系統的に学習できるよう科目整備を検討する。【1】
- ・ [拡] 新たな教職課程科目「情報通信技術の活用に関する理論及び指導法」の2023年度（令和5年度）開講に向けて履修内容を検討する。【4】

ウ 学部教育（都市経営学部）

- ・ [拡] 学部基礎科目及び基幹科目について、都市経営学を系統的に学習できるよう科目整備を検討する。【2】
- ・ [継] 数理・データサイエンス系の科目について体系を整理する。【5】

エ 大学院教育

- ・ [継] 大学院生が学内外の研究者等との交流を円滑に推進するための研究支援について、学会参加等を促す仕組みを構築する。【6】
- ・ [継] 大学院生と教員との共同研究に対する研究支援の在り方について検討する。【7】
- ・ [継] 2021年度（令和3年度）に実施した社会人学生の学習ニーズ調査の結果を踏まえ、社会人学生の学習ニーズに応じた教育カリキュラムや履修体系について検討する。【8】

(2) 教育方法等の改善

- ・ [継] 2021年度（令和3年度）に実施した学生アンケートの結果等を踏まえ、教員の資質向上や能力開発に寄与するFD研修会やFD講演会等を開催する。学生による授業評価アンケートの結果について、改善課題を明確にし、授業内容や授業方法の改善等に努める。【9】
- ・ [継] 電子書籍とオンラインデータベースの利活用を促進するため、学生へのガイダンス内容の見直しを行う。【10】
- ・ [継] 2021年度（令和3年度）に実施した教員相互の授業参観等の取組を踏まえて、オンライン授業の好事例等を蓄積・情報共有するとともに、オンライン教育の効果検証を行う。【11】

- ・ [継] ボランティア活動等に取り組む学生の声や他大学の先進事例を踏まえ、ボランティア活動等の主体的な活動を支援する仕組みや体制について検討する。【13】

2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ [継] 審査においてテーマに沿った分野横断的研究を評価する仕組みを実施するとともに、中長期的研究に対する配分等について検討する。【15】
- ・ [継] 児童教育学シンポジウムを継続・発展させ、児童教育学研究会の立上げを検討する。都市経営学研究会を継続・発展させる。【16】
- ・ [拡] 研究シーズ集をリニューアルし、企業に情報提供するとともに、地域のニーズ調査を実施し、効果的なマッチングの仕組みづくりを行う。【18】（【再掲 28, 58】）
- ・ [継] 45歳以下の若手教員を中心に科研費申請に関する支援を行う。【17】

3 学生の確保及び支援に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 学生の確保

- ・ [継] 受験生の動向を踏まえながら、ウェブサイトやパンフレット等の多様な媒体を活用した効果的な入試広報を展開する。【19】
- ・ [継] 学部生や大学院生の研究発表会の相互参加等を通じ、学部生と大学院生との教育研究交流を図る。【20】
- ・ [拡] 社会人向け大学院パンフレットを制作し、商工会議所の会員総会や会報誌など多様な広報手段を活用しながら効率的かつ効果的に配布する。社会人のニーズ調査を実施する。【21】

(2) 学生への支援

- ・ [継] 修学面に係る配慮について、学内で構築した実施体制で相談・支援する。その他の生活面や健康面での相談・支援体制について、見直しを行う。【22】
- ・ [継] 2021年度（令和3年度）に実施した外国人留学生アンケートの結果を踏まえ、外国人留学生がスムーズに履修できる相談体制を検討する。【24】
- ・ [継] 障がいのある学生等の支援のための研修会や講習会等の実施計画を策定する。【23】
- ・ [継] 学生の学習環境に関する実態調査（量的調査）を実施し、課題を把握する中でその対応策を検討する。【25】
- ・ [継] 学生の学習相談及び自主活動の支援体制の充実に向けて、オフィスアワーの有効活用を推進する。【26】
- ・ [継] 入学から卒業まで一貫した実践的かつ体系的なプログラムを実施するとと

もに、効果検証を行いプログラムの見直しを行う。【27】

4 社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ [拡] 研究シーズ集をリニューアルし、企業に情報提供するとともに、地域のニーズ調査を実施し、効果的なマッチングの仕組みづくりを行う。【28】（【再掲 18, 58】）
- ・ [継] 地域連携フェローの取組から優先課題を見定め、連携研究のためのプラットフォームについて検討する。【29】
- ・ [継] 地域と連携したプロジェクトを推進するため、企業、学校、行政等とのマッチングを促進する体制づくりを検討する。【30】
- ・ [継] 企業、学校、行政等に研究シーズ集を情報提供し、出前授業等での連携に活用できる取組を行う。【32】
- ・ [継] 小学校・中学校・高等学校との連携事業に取り組む。【33】
- ・ [継] 2021年度（令和3年度）に実施した多文化共生の推進に関するアンケートの結果を踏まえ、多文化共生のネットワークの拡大に取り組む。【31】
- ・ [継] 2021年度（令和3年度）に実施した社会人の学び直し等に関するニーズ調査の結果を踏まえた公開講座等を実施する。公開講座の在り方について検討する。【34】
- ・ [継] オンラインを活用した生涯学習講座等の開催を推進する。【35】

5 国際交流に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ [継] 海外からの留学生に対する支援体制について、2021年度（令和3年度）に実施したアンケート調査の結果を踏まえた検討を行う。【36】
- ・ [継] 学生の海外体験を支援する制度について、2021年度（令和3年度）に実施したアンケート調査の結果を踏まえた検討を行う。【37】
- ・ [拡] 2021年度（令和3年度）に検討した協定校との連携内容の充実について、協定校と調整を行い、必要に応じて協定変更等を行う。新規協定校の選定基準など、協定校選定の仕組みを見直す。【38】

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 大学ガバナンスの構築に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ [拡] 各会議体の審議事項を明確にし、各会議体に対し意思決定等の速やかな情報伝達をすることにより、効率的な法人・大学運営を定着させるとともに、法人・大学の懸案事項の議論を活性化させる。理事長の任期満了に伴い、理事長の選考方法を決定するとともに、それに基づいた理事長候補者を決

定する。【39】（【再掲43】）

- ・ [拡] 内部統制システムを整備する。【40】
- ・ [拡] 2021年度（令和3年度）に構築した教職員で法人運営の情報を共有する仕組みを運用する。【41】（【再掲44】）

2 業務運営の改善と効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(1) 機動的・効率的な運営体制の構築

- ・ [継] 公募制採用を原則とし、広く国内外から優秀な人材を確保するとともに、各委員会における教員の戦略的かつ機動的な任用・配置により、教育研究活動を活性化する。【42】
- ・ [拡] 各会議体の審議事項を明確にし、各会議体に対し意思決定等の速やかな情報伝達をすることにより、効率的な法人・大学運営を定着させるとともに、法人・大学の懸案事項の議論を活性化させる。理事長の任期満了に伴い、理事長の選考方法を決定するとともに、それに基づいた理事長候補者を決定する。【43】（【再掲39】）
- ・ [拡] 2021年度（令和3年度）に構築した教職員で法人運営の情報を共有する仕組みを運用する。【44】（【再掲41】）

(2) 業務運営の高度化

- ・ [拡] 職員の職務能力開発を組織的かつ計画的に行うため、業務経験に応じた研修計画を策定するとともに、公立大学協会が主催する研修会等に参加する。【45】
- ・ [新] 教員の人事評価について、評価項目や結果の給与への反映など、現行制度に対する被評価者アンケートを実施する。教員の人事評価について、他大学法人の状況を調査する。【46】
- ・ [拡] 職員配置の在り方やプロパー職員の採用など、機動的かつ効率的な事務組織の確立に向けた検討を行う。【47】
- ・ [拡] 民間活力の活用によるアウトソーシングやシステム導入など、機動的かつ効率的な業務運営の推進に向けた検討を行う。【48】

(3) 「地域に開かれた大学」としての業務運営

- ・ [継] 2021年度（令和3年度）に整理したウェブサイトの情報を随時見直す仕組みに基づき、迅速で魅力的な情報発信を行う。適切な情報発信が行われているかをチェックする仕組みをつくる。【49】
- ・ [拡] 教育研究の成果をまとめた研究シーズ集を制作し、企業、学校、行政等に広報する。【50】

第3 自己点検及び評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己点検及び評価に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ [継] 2021年度（令和3年度）に構築したPDC Aサイクルを基本とする内部質保証システムを運用する。大学としての機能が向上するよう教育研究の質の向上に向けた自己点検を実施する。【51】
- ・ [継] 2021年度（令和3年度）年度計画の自己評価を行うとともに、2022年度（令和4年度）年度計画の進捗管理を行う。【52】
- ・ [拡] 外部認証評価機関による評価を受審し、教育研究の質の更なる向上に取り組む。【53】

2 情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ [新] 情報を一元化するなど体系的な整理を行い、法人情報や教育情報を適切に発信する。【54】
- ・ [継] 外部の研修会等に参加する。外部の研修会等に参加した職員による報告会等を実施し、スキルやノウハウ等の共有を図るとともに、積極的な情報発信を行う。【55】

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 自己収入の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ [継] 2021年度（令和3年度）に構築した競争的資金の獲得のためのインセンティブ制度の効果検証を行う。引き続き、外部資金や競争的資金の獲得のためのインセンティブ制度を検討する。【56】
- ・ [継] 外部資金等に関する情報収集を行うとともに、教員への情報提供を強化する。【57】
- ・ [拡] 研究シーズ集をリニューアルし、企業に情報提供するとともに、地域のニーズ調査を実施し、効果的なマッチングの仕組みづくりを行う。【58】（【再掲18, 28】）
- ・ [継] 多様な財源確保の方法について検討するとともに、随時実施する。【60】

2 経費の効率的な執行に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ [新] 経費の執行について、2021年度（令和3年度）業務実績報告書に基づき、費用対効果も踏まえた点検を行う。【61】
- ・ [新] 管理経費について、2021年度（令和3年度）決算に基づいた点検を行う。職員一人一人のコスト意識を高めるための研修会を開催する。【62】

第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設・設備の整備及び活用に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ [拡] 2021年度（令和3年度）に策定した更新計画に基づき、整備計画の策定に着手する。【63】
- ・ [拡] 施設や設備について、定期的な巡視を実施する。維持管理計画の策定に着手する。【64】
- ・ [継] 図書の収蔵配置計画を検討する。【65】
- ・ [継] 貸し出す施設や設備等の拡大を検討するなど、大学施設の有効活用を推進する。【66】

2 安心・安全な教育研究環境の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置

- ・ [継] 危機管理研修会を開催する。各種管理マニュアルを点検し、見直しを検討する。【67】
- ・ [継] 想定訓練を実施する。【68】
- ・ [継] 2021年度（令和3年度）に策定した情報セキュリティポリシーを踏まえ、実施手順等を策定する。【69】
- ・ [継] 人権やハラスメントに関する研修会を開催する。【70】
- ・ [継] 衛生管理者による巡視及び産業医への報告を定期的に行う。毒物劇物の管理状況の確認を行う。【71】

第6 目標指標

	目標指標	現状値 (2021年度)	目標値 (2022年度)	主な関連項目
1	志願者数	1,555人	1,570人	【19】 【21】 【49】
2	標準修業年限4年内卒業率	92.3%	93.0%	【22】 【23】 【26】
3	就職希望者就職率	99.6%	100%	【13】 【27】
4	外部研究資金獲得件数	64件	65件	【17】 【57】 【58】

第7 予算（人件費の見積りを含む。），収支計画及び資金計画

1 予算（人件費の見積りを含む。）

令和4年度予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	808
授業料及び入学科検定料	726
補助金	4
雑収入	12
外部資金等収入	19
計	1,569
支出	
教育研究経費	479
人件費	1,022
一般管理費	49
外部資金等経費	19
計	1,569

2 収支計画

令和4年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	1, 539
經常費用	1, 539
業務費	1, 439
教育研究経費	417
人件費	1, 022
一般管理費	53
減価償却費	46
財務費用	1
収入の部	1, 539
經常収益	1, 539
運営費交付金収益	760
授業料収益	587
入学料検定料収益	139
受託研究等収益	6
寄附金収益	7
補助金等収益	4
その他収益	18
資産見返負債戻入	18
資産見返運営費交付金等戻入	7
資産見返物品受贈額戻入	11
純損益	0
総利益	0

3 資金計画

令和4年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	1,497
業務活動による支出	1,420
投資活動による支出	48
財務活動による支出	29
翌年度への繰越金	0
資金収入	1,497
業務活動による収入	1,497
運営費交付金による収入	808
授業料及び入学料検定料による収入	654
受託事業等収入	6
寄附金収入	7
補助金等収入	4
その他の収入	18
投資活動による収入	0
施設費補助金による収入	0
財務活動による収入	0

第8 短期借入金の限度額等

1 短期借入金の限度額

2億円

2 短期借入金の想定理由

事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。

第9 出資等に係る不要財産の処分に関する計画

なし

第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

第11 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のために充てる。

第12 福山市の規則で定める業務運営に関する事項

1 積立金の処分に関する計画

なし

2 その他法人の業務運営に関し必要な事項

なし